全国統一要求（抜粋）
1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も１日４万円以上に
3. 過積載復活させるな

ダンプ
建交労全国ダンプ部会

発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町４－７－２
電話　０３（３３６０）８０２１
毎月25日発行
１部　５０円

消費税転嫁拒否の禁止行為について

「減額」例

イ　単価にもとづく消費税分を支払わないこと（税率引き上げ分もしくは一部を減額すること）

ロ　手数料を増額することを求める、または手数料分として消費税率引き上げ分の全部又は一部を単価から減額する行為

ハ　消費税率引き上げ分を上乗せした後、端数を単価から一方的に切り捨てる行為

「単価が30,000円の場合　30,000円×８％＝32,400円→ 32,000円」

「買いたたき」例

イ　単価を一方的に一律引き下げ、消費税率引き上げ前の単価に消費税率引き上げ分を上乗せした額よりも低い単価を定める行為

「単価30,000円から1,000円引き下げ　29,000円×８％＝31,320円」

ロ　免税事業者（売上１千万円未満）であることを理由に、消費税率引き上げ前の単価に消費税率を上乗せした額よりも低い単価を定めること

ハ　外税方式で支払われていた単価を４月以降一方的に内税方式に変更し、消費税率引き上げ分を上乗せした額よりも低い単価を定める行為

「３月末迄30,000円（税別）＝31,500円→４月から32,000円（税込）」

「本体価格での交渉の拒否」例

今までは税込み単価で支払われていたが、今後は外税方式にしたいと言う申し出を拒否すること。

「報復行為」

上記の行為がおこなわれていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に、取引停止など不利益な取り扱いをおこなうこと。

４月より消費税率８％ 大増税をストップしよう

消費税対策

消費税転嫁対策法を活用し適正な支払いを実現しよう

４月から消費税率が８％に引き上げられました。経費込の単価で働くダンプ労働者には、消費税をもらう権利が有ります。しかし、「消費税を請求していないし、支払われていない」と言う組合員も少なくありません。政府は、昨年10月に「消費税転嫁対策特別措置法」を施行し、平成29年３月末まで、消費税が適正に転嫁され、支払われるように指導・助言を取り組んでいます。ダンプ労働者にも適用されます。同法の主旨を説明し、今月から仕事先にも消費税を請求するようにしましょう。

政府は昨年10月**「消費税転嫁対策特別措置法」**を施行し、中小企業等を保護する立場から消費税が適正に転嫁（支払い）がおこなわれるよう指導・助言に取り組んでいます。同法のポイントは次の通りです。「対象取引」は個人事業者（ダンプも含まれる）と法人の取引になります。個人事業者は消費税の課税事業者でなくても対象になります。「法律の期限」は平成29年３月末までとなります。**「禁止行為」は①減額、②買いたたき、③利益供与（商品購入・役務）など、④本体価格での交渉拒否、⑤報告行為の５点です。**

ダンプの場合はおもに「減額」及び「買いたたき」が多いと予想されます。別表のような違反行為の事例をあげてみましたので、各自で参考にしてください。ダンプ労働者は仕事上、自ら車両を購入し、タイヤ代、燃料代、修理代などに含まれている消費税を日々支払っています。ですから当然、課税事業者であるかどうかを問わずに単価と共に消費税をもらう必要があります。そうしなければ、ダンプ労働者は自らの生活費を削らなければなりません。

今まで仕事先からの報復行為（取引停止、単価引き下げ）を恐れて、「消費税を請求したことがない」、「消費税をもらっていない」と言う組合員も少なくありません。

全国ダンプ部会では、統一要請書を作成しました。仲間に呼びかけて行動することも可能です。先月末に広島ダンプ支部は、組合員が働いている建設会社への申し入れを実施しています。様々なケースがありますので、ぜひ各事務所に相談して下さい。全国部会では今後の状況を見て、公取委などへの告発を検討します。

単価引き上げ、消費税の適正な転嫁を実現しよう（4月6日埼玉県内）

関東ダンプ

単価引き上げを実現し魅力ある業界にしよう

関東ダンプ協議会は４月６日（日）第13回定期総会を埼玉県内で開き、「栃木、群馬、埼玉南部、北部、神奈川、千葉、茨城」の各支部から52名が参加しました。

山内健人議長の主催者あいさつの後に、全国ダンプ部会と国土交通労組の各代表から激励のあいさつを受けました。

その後、高橋英晴事務局長が活動報告と運動方針の提案をおこないました。方針の強調点としては、①組合員拡大の推進（要求闘争。共済・相談活動）、②経済闘争の促進（使用促進・職場）、③消費税転嫁対策を提案しました。

山内議長による「消費税転嫁対策学習会」がおこなわれた後に各支部から取り組みが報告されました。最後に運動方針を採択し、役員体制を選出して団結がんばろうで総会を終えました。

役員体制

議長　山内　健人
副議長　矢具野　卓哉
事務局長　高橋　英晴